

ポスト2020目標の検討状況について

令和元年9月11日

環境省自然環境局 生物多様性戦略推進室

ポスト2020目標及び次期生物多様性国家戦略の検討の流れ

国連生物多様性の10年

2010 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を名古屋で開催

- 愛知目標(戦略計画2011-2020)採択
- 名古屋議定書採択

2012 国家戦略2012-2020を閣議決定

2018 COP14(エジプト・シャルムエルシェイク)
新たな目標(「ポスト2020目標」)の検討プロセスを採択

2019 **IPBES第7回総会(フランス・パリ)**
生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント政策決定者向け要約の承認

ポスト2020目標の検討プロセス

- **公開ワーキンググループ(OEWG)**
- 地域別ワークショップ(アジア太平洋地域ワークショップを1月に名古屋で開催)
- テーマ別ワークショップ
- パートナー組織による会合(ランドスケープアプローチに関する専門家テーマ別ワークショップを9月に熊本で開催)
- 条約補助機関会合 等

2020 **COP15(中国・昆明):**
ポスト2020目標の採択及び関連する実施手段の検討

2021 次期国家戦略の策定予定

令和元年度の取組:次期国際目標及び国家戦略に盛り込むべき施策の検討

IPBES地球規模評価報告書(2019/5)のポイント

1. 自然がもたらすもの(NCP)※は世界的に劣化。
2. 自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に加速。
地球規模で自然の変化に大きな影響を与えている、
直接的な要因；①陸と海の利用の変化、②生物の直接的採取、③気候変動、④汚染、
⑤外来種の侵入
間接的な要因；①生産・消費パターン、②人口動態、③貿易、④技術革新、
⑤地域から世界的な規模でのガバナンス
3. このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない。
しかし、経済・社会・政治・科学技術における横断的な社会変容(transformative change)
により、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性。
4. 社会変容(transformative change)を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、
自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できる。

※「自然がもたらすもの(NCP: Nature's contributions to people)」は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用されており、自然がもたらす負の影響も含まれている。

社会変容 (transformative change) のイメージ

統合的、包括的、情報に基づく、かつ順応的なガバナンス。政策の融合を含む。

Integrative, adaptive, informed and inclusive governance approaches including smart policy mixes, applied especially at leverage points



- Incentives and capacity building;
- Cross-sectoral cooperation
- Pre-emptive action
- Decision-making in the context of resilience and uncertainty
- Environmental law and implementation

LEVERAGE POINTS

- Embrace diverse visions of a good life
- Reduce total consumption and waste
- Unleash values and action
- Reduce inequalities
- Practice justice and inclusion in conservation
- Internalize externalities and telecouplings
- Ensure technology, innovation and investment
- Promote education and knowledge generation and sharing

自然変化の
間接的要因

INDIRECT DRIVERS

Values and behaviours

Demographic and sociocultural

Economic and technological

Institutions and governance

Conflicts and epidemics

Human activities

Examples:

Fisheries

Agriculture

Energy

Forestry

Mining

Tourism

Infrastructure

Conservation etc.

自然変化の
直接的要因

DIRECT DRIVERS

Land/sea-use change

Direct exploitation

Climate change

Pollution

Invasive species

Others



循環的習得

Iterative learning loop

ガバナンスの介入(レバー)

- インセンティブの改革
- セクター横断的な協力
- 予防的行動
- 強靱化・不確実性に対応した意思決定
- 環境法の実行

8つのレバレッジ・ポイント(支点)

- 良い暮らしへの多様な見方の取り込み
- 消費及び廃棄物の削減
- 既存の価値からの脱却
- 不平等の削減
- 公正の実現
- 貿易とテレカップリングの内部化
- 信頼ある技術、発明、投資の確保
- 教育と知識の交流の促進

地球規模の持続可能性のための「全社会的変容」を表す図

(Figure 9.より)

ポスト2020目標に関する第1回公開ワーキンググループ (OEWG1/8月27日(火)～30日(金)/ナイロビ)の結果について

- COP15に至る具体的会議スケジュール及びポスト2020目標の構造が議論された。
- 会議は、①公式会合(COP決定)、②公式会合(専門分野)、③パートナー主催会合の3分類として整理。

①公式会合(COP決定)

	議題	日程	開催地
OEWG1	<ul style="list-style-type: none"> • ポスト2020年目標検討プロセスを概観 • ポスト2020年目標の範囲及び構造を検討 • テーマ別コンサルテーション等に関する作業計画を検討 	2019年 8月27-30日	ケニア、 ナイロビ
非公式 ブリー フィング	<ul style="list-style-type: none"> • OEWG1 及びテーマ別コンサルテーションの進捗状況についてレビュー 	2019年 11月24日	カナダ、 モントリ オール
OEWG2	<ul style="list-style-type: none"> • ゴール及びターゲットについての協議 • 作業計画の更新(必要に応じて) 	2020年 2月24-28日	中国、 昆明
OEWG3	<ul style="list-style-type: none"> • 目標の要素に関する最終検討 • COP15に提出する最終ドラフトについての協議及び採択 	2020年 7月27-31日	コロンビア、 カリ

11/20-29
SBSTTA23
WG8j

5/18-30
SBSTTA24
SBI3

OEWG1の結果:ポスト2020目標の検討スケジュール

②公式会合(専門分野)

テーマ	日程	開催地	役割・実施方法
生態系再生	2019年 10/30-11/1	ブラジル、リオデジャネイロ	OEWG2に向けてレポートが作成される見込み
海洋環境	11/13-15	カナダ、モントリオール	OEWG2に向けてレポートが作成される見込み
レビュー手法及びメカニズムにかかるブリーフィング	11/20(追って決定)	カナダ、モントリオール(追って決定)	レビューの改善に向け、候補となりうる手法やメカニズムについて概略を説明
共同議長による非公式ブリーフィング(再掲)	11/24	カナダ、モントリオール	OEWG1等における議論の進捗について共同議長から説明
保護区等(ABCM: Area-Based Conservation Measures)	追って決定	追って決定	OEWG2に向けてレポートが作成される見込み
レビュー手法及びメカニズム(オンライン開催の可能性有り)	2020年 1月(追って決定)	追って決定	OEWG2及びSBI-3での議論に向け、レビューメカニズムの選択肢を検討
資源動員	1月/2月 (追って決定)	追って決定	OEWG2に向けてレポートが作成される見込み
レビュー手法及びメカニズム	2/21-22 (追って決定)	中国、昆明	OEWG2及びSBI-3での議論に向け、レビューメカニズムの選択肢を検討
能力構築	3/1	中国、昆明	SBI-3及びOEWG3に向けてレポートが作成される見込み

OEWG1の結果:ポスト2020目標の検討スケジュール

③パートナーによる会合

テーマ	日程	開催地	役割・実施方法
ランドスケープアプローチにかかると国連大学ワークショップ	2019年 9/3-6	日本	OEWG2に向けてレポートを作成予定
地方自治体	追って決定	英国、スコットランド	追って決定
シナジー	追って決定	スイス(追って決定)	追って決定
IUCNコンサルテーション	追って決定	追って決定	追って決定
DSIIにかかるとグローバルダイアログ	2019年 11月	南アフリカ	追って決定

OEWG1資料をもとに環境省作成

ポスト2020目標の検討に向けたランドスケープアプローチに関する 専門家ワークショップ

日 程: 令和元年9月3日(火)～9月6日(金)

(SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ総会(第8回)(武内和彦議長)と併せて開催)

主 催: IPSI事務局(国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS))

共 催: 環境省、熊本県、生物多様性条約事務局

参加者: 約140名(36カ国2地域の政府・研究機関・NGO等)

議 長: 星野一昭(鹿児島大学教授)

アルフレッド・オテング＝イエボア

(ガーナ生物多様性委員会議長 (IPSI運営委員会議長))

目 的: SATOYAMAイニシアティブのこれまでの経験を踏まえたポスト2020目標の検討

【概要】

- ①ランドスケープ・マネージメントの状態と傾向、②実現環境、③実施、の3つの観点から、保護区、SDGs、持続可能な経済、資源動員、生物多様性国家戦略、主流化等の15課題について少人数に分かれて議論。
- 各課題に対して、SATOYAMAイニシアティブが採用してきたランドスケープアプローチの有効性や、活用の方向性等について検討し、ポスト2020目標への提案をまとめた。
- この成果は、OEWG2(令和2年2月中国で開催)へ報告される。

OEWG1の結果：戦略計画2011-2020とポスト2020目標の構造の比較

戦略計画2011-2020(現行)	ポスト2020目標(検討中)
I 計画の根拠	○根拠及びスコープ
II ビジョン	○2050ビジョン
III 戦略計画のミッション	○2030ミッション及び/又は頂上目標(Apex goal) 並びにマイルストーン
IV 戦略目標及び愛知目標 ※1 愛知目標はこの中に含まれる ※2 指標はCOP10では未採択	○目標、ターゲット、サブターゲット及び指標
V 実施、モニタリング、レビュー及び評価	○実施の手法及び実現条件(enabling conditions) ※3 資源動員、能力養成、社会変容(transformative change)等が含まれる
VI サポートメカニズム	○横断的課題及びアプローチ ※4 ジェンダー、人権、先住民、パートナーシップ等が含まれる
	○透明性のある実施、モニタリング及び報告メカニズム ※5 他条約連携、ボランティアコミットメント、遵守メカニズム、国家戦略・国別報告書の強化 等が含まれる
	○アウトリーチ、普及啓発及び理解醸成

【参考】

CBD/COP15のテーマは「Ecological Civilization-Building a Shared Future for All Life on Earth (生態文明：地球生命共同体の共同建設)」との報道。

- 正式名称
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間
科学－政策プラットフォーム
Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity
and Ecosystem Services

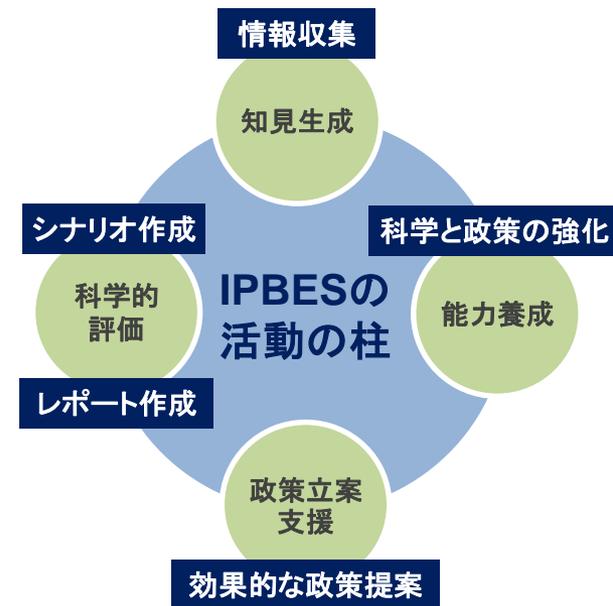
- 組織形態
独立した政府間組織(参加国が設立)

- 目的
生物多様性や生態系サービス※の現状や変化を
科学的にアセスメントし、政策提言を含む報告書
を作成 (生物多様性版のIPCC)

※ 生態系サービスとは、「自然からの恵み」であり、供給(食料、燃料、水など)、調節(気候、土壌保全、病害虫抑制など)、文化(精神的、審美的価値など)、基盤(土壌形成、光合成など)の4分類で説明される。

- 実施方法
アセスメントのテーマ※ごとに公募で選出された
世界レベルの自然科学者・社会科学者等が、既
存の論文等の知見を集約

※ 例えば、土地劣化と再生など



完成したもの

- 2016:
- 生物多様性・生態系サービスのシナリオ・モデルの方法論のアセスメント報告書(シナリオ(仮定的状況)とモデル(現象の関係性を簡略化して表したもの)による将来予測の有用性・使い方を評価)
 - 花粉媒介・食料生産に関するアセスメント報告書
(野生動植物種の多くがミツバチ等の花粉媒介に頼っているが、その出現頻度や多様性が低下している地域があること等を評価)
- 2018:
- 生物多様性・生態系サービスに関する地域別アセスメント報告書
(アジア・オセアニア地域では森林面積に増加傾向が見られる一方で海洋の生物多様性が劣化している状況等を評価)
 - 土地劣化と再生に関するアセスメント報告書
(人間活動による陸地の劣化が人々の福利に悪影響を与えていること等を評価)
- 2019:
- 生物多様性・生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書

今後開始されるもの(完成予定年)

- 2022:
- 自然とその恵みに関する多様な価値評価に関する方法論のアセスメント報告書
 - 野生種の持続可能な利用に関するアセスメント報告書
- 2023:
- 侵略的外来種に関するアセスメント報告書